

伝統芸能を守って 雅楽に取り組む

平泉寺子供雅楽伝承会

年の瀬も押し詰まった十二月。平泉寺雅楽伝承会の小・中学生の皆さんは、元日の雅楽奉納を前にして、いっそう熱のこもった練習を続けています。

この会は、六年前、会長の武内盛直さん(88)が伝統芸能の灯を消してはならないと始めた、子どもたちによる雅楽伝承会です。

得意な曲は

越殿楽

いまま、取り組んでいる曲は、陪臚、皇樂急、そしてなじみのある越殿楽など四曲。宮廷音楽として平安時代から伝わるもので、響きわたる音色にはみやびやかなものがあります。

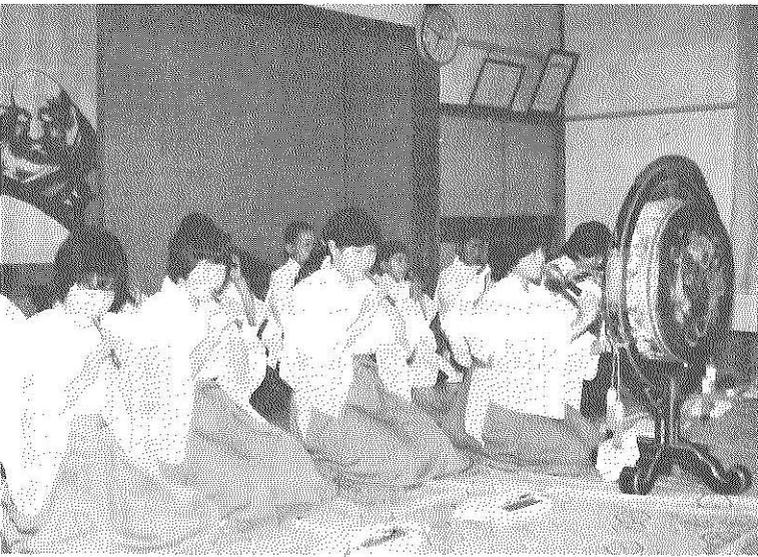
楽器は、箏、龍笛などの管楽器や、羯鼓、楽大鼓といった古くからのもので、音楽器などは音を出すまでがたいへんだとこの伝承会ができてから雅楽を指導している土谷喜一さん(41)栄町一丁目には、「六年前、武

入れたらと呼びかけが始まり、現在二十二人の子どもたちが近くの集会所で週一回の練習を続けています。子どもたちの中には、キヤリア六年という子もいるほどです。

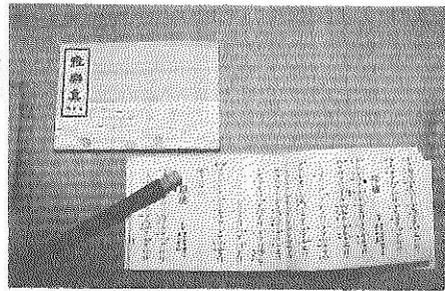
龍笛を吹く平瀬信幸くん(9)は、小学四年のときから始め、今年で六年め。世話役でもあるお父さんといっしょに参加しています。父兄の皆さんも、雅楽をするようになってから礼儀作法が身についたと喜んでいて、毎年、元日には、白山神社の拝殿で早朝四時から、雅楽の奉納をしています。明けはろうそくの灯だけで、暖房もなく、雪の日は寒くてとてもたいへんとのこと。それでも、古くから伝わる伝統芸能を守っていくという気持ちで、いっしょにがんばっています。

その「ご開帳」もあと十年足らず。当時、青年会に呼びかけたものの、後に続く人がなく心配されてきました。

そこで、子ども会活動に取り



▲元日奉納を前にして練習にも熱がこもる



▲籙(しるし)と練習本

内さんから子どもたちに雅楽を指導してほしいと頼まれたときは驚いた。大人でもむずかしいものを子供には無理と思つたが、むしろ、いまの子どもは、音感が良く、覚えが早いので教える私の方が怖いくらいである。技術的にもかなり上達し、大人の中に混じってやれる子もいて、将来がとてもしみじみ」と話しています。

龍笛を吹く平瀬信幸くん(9)は、小学四年のときから始め、今年で六年め。世話役でもあるお父さんといっしょに参加しています。父兄の皆さんも、雅楽をするようになってから礼儀作法が身についたと喜んでいて、毎年、元日には、白山神社の拝殿で早朝四時から、雅楽の奉納をしています。明けはろうそくの灯だけで、暖房もなく、雪の日は寒くてとてもたいへんとのこと。それでも、古くから伝わる伝統芸能を守っていくという気持ちで、いっしょにがんばっています。

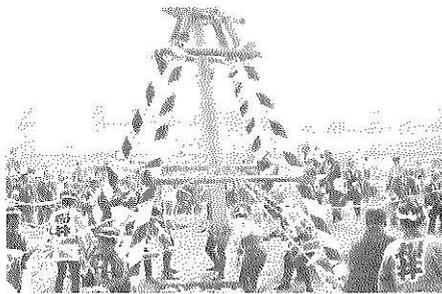
そういつた地道な青少年活動が認められ、このほど、伸びゆく福井県民運動のなかで表彰されました。これからは雅楽を守り続けようとはりきっている皆さんです。

五十七年も、もうあと数日で終わろうとしています。この一年間、市政にもいろいろな出来事がありました。市民待望の「越前大仏」の起工式、中国の顯知微(グーゾイウイ)博士を招いて、トリゴニオイデスの日中共同研究など明るい話題もありましたが、反面岩屋観音の盗難騒ぎ、母子三人焼死など、悲しい出来事もありました。

六月 北谷町中野侯で発見された約一億年前の貝の化石が、中国でも見つかったことから、六月七日、共同研究のため中国の顯知微博士が訪れました。四月 相互タクシー・多田清社長発心の「越前大仏」の起工式が四月二十五日、建立地である大師山ふもとで行われました。完成は六十二年の春です。



'82 年の一年を振り返って



十二月 六日未明、村岡町滝波区の藤沢喜八さん(70)宅と川原茂さん(70)宅の土蔵を全半焼する火事があり、逃げ遅れた藤沢さんの妻末子さん(73)、長女里奈ちゃん(11)・村岡小五年(1)と次男喜信ちゃん(2)中央保育所園児の三人がなくなり、一度に三人も焼死の惨事は初めて。謹んでお悔やみ申し上げます。

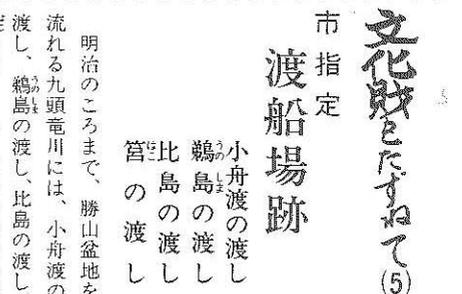


十月 三室山遺跡から、屋内における祭祀跡と思われる配石遺構が発見されました。縄文時代後半のものとして推定され、北陸地方でも例を見ない遺構です。



主な出来事

- 一月 成人式 歳の市二十四日
- 二月 左義長まつり二十七日
- 三月 三月定例会
- 四月 ヤングテレフォン設置
- 五月 子ども広場五日 ミニ大仏除幕式十九日 区長連合会総会三十一日 市史資料館(仮)発刊
- 六月 六月定例会 織維協会設立四日 平泉寺公民館落成十二日 勤労婦人センター着工十二日 林業者体育館着工十六日
- 七月 北部中落成九日 岩屋観音盗難十八日 北谷小・細野分校プール完成二十四日 青少年育成市民会議設立二十九日
- 八月 夏まつり 遅羽農村環境改善センター落成七日 広域農道期成同盟設立十七日
- 九月 九月定例会 下水道条例可決 B&G海洋センター起工式二十八日
- 十月 奥越マラソン三十一日
- 十一月 市民総合文化祭 青年祭
- 十二月 雪害対策会議二十六日 十二月定例会



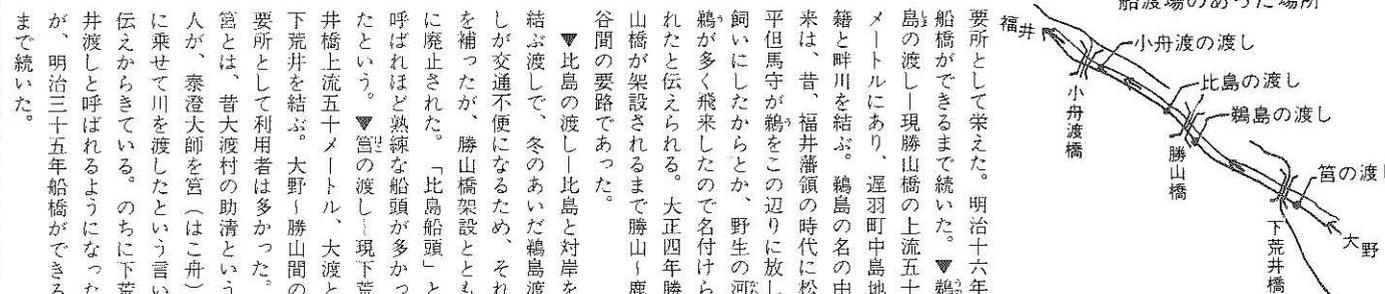
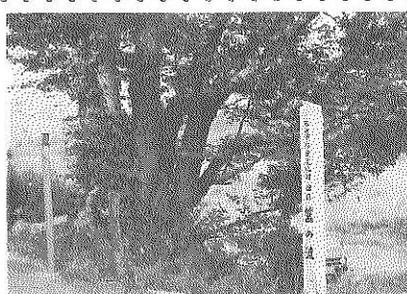
文化財をたずねて(5) 市指定 渡船場跡

- 小舟渡の渡し
- 鶴島の渡し
- 比島の渡し
- 菅の渡し

明治のころまで、勝山盆地を流れる九頭竜川には、小舟渡の渡し、鶴島の渡し、比島の渡し、菅の渡しという四つの渡船場があり、対岸との交通に重要な役割を果たしてきた。

近年、これらの渡し船は橋に代わったり、廃止されたりし、いまは、史跡として残っているだけであるが、当時の交通の要所として盛えた渡船場跡を見ても、みるのもうだろうか。

▼小舟渡の渡し—現小舟渡橋の上流二十メートルにあり、北郷町森川と上志比村藤巻を結び、勝山街道、白山登山道への



年末年始の防犯運動

12月10日～1月10日

ゆくゆくくる年

笑顔で防犯

最も多いカギのかけ忘れ 侵入ドロボウの四六パーセントは、カギのかけ忘れなど戸締まりのない箇所から侵入しています。いま一度カギの点検をしてみてください。

ねらわれやすい買物時 買物時の午後二時から四時の間をねらって侵入しています。ドロボウは玄関から窓から侵入ドロボウの七〇パーセントが玄関や窓から侵入しています。じょうぶなカギと二重三重のロックを心がけましょう。

空き巣予防の心得

- ちよつとの留守でも戸締まりを
- お隣に一声かけて外出を
- 留守を空き巣にさくられないように
- 高窓、一階の窓などから入る足場になるようなものは取り片づけて外出を



**58年度
入札参加資格申請
1月5日が受け付け
くわしくは建設課庶務係へ
8-1111 内線 241番**

**年末年始
市の窓口案内**

印鑑証明・住民票などの交付事務
年末は、十二月三十日(火)午後五時まで平常どおり行います。

年始は、一月四日(火)から平常どおり行います。

死亡届・出生届など
休み中でも、市役所直室で受け付けています。

納税・所得・資産の各証明
十二月二十八日(火)正午まで。年始は、一月四日(火)から。

会 計
現金の支払いは、十二月二十八日(火)正午まで。年始は一月五日(水)から。

ごみ収集とし尿のくみとり
十二月三十日(火)まで。年始は一月五日(水)から。

**製造業の皆さん
エネルギー統計
にご協力を**

五十八年度の市入札参加資格申請を、次のおり受け付けます。該当の事業者は忘れずに申請してください。

1 対象事業者
工事資材・物品納入、土木・建築工事、測量、設計コンサルタントなどの業者。

2 受付期間
五十八年一月五日(火)～三月十日(土)まで

3 提出先 市建設課庶務係

4 様 式 建設省統一様式
申請書の提出がない場合、市の発注指名は受けられません。

本年も製造業の国勢調査ともいわれる工業統計調査が、十二月三十一日現在で、全国一斉に行われます。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、従業者数、製造品の出荷額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

同時に発行されるエネルギー消費構造統計調査は、従業者三十人以上の事業所が対象となり、

年末から年始にかけて、調査員が調査票を持って伺います。本町一丁目、三丁目、栄町一丁目、二丁目、

幼稚園児を募集します

市教育委員会では、次の要領で五十八年度市立幼稚園児を募集します。

〈対象児〉

小学校入学前一年の幼児。
ただし、定員に満たないときは入学前二カ年の幼児も対象とします。

〈通園区〉
平泉寺町、村岡町、野向町、北郷町、鹿谷町の幼児は、それぞれの小学校下にある幼稚園。

ただし、北谷町、遅羽町、荒土町の幼児は希望する幼稚園。

〈市街区域は三幼稚園〉

・成器南幼稚園
・成器南幼稚園
・成器西幼稚園

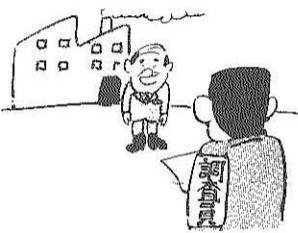
税務だより

**家屋を
取り壊した人は
早く届け出て
ください**

家屋などの固定資産は、毎年一月一日現在の所有者に対して固定資産税を課税することになっています。

五十七年中に家屋(住宅、店舗、工場、倉庫、物置など)の全部、または一部を取り壊し、まだ届け出をしていない人は、五十八年一月三十一日(月)までに市税務課固定資産課係へ届け出てください。

ですので、ご協力をお願いします。



**固定資産税の
評価替えにもなろう
地代家賃について**

五十七年度は固定資産評価の基準年度に当たるところから、評価替えを行いました。

しかし、今回の評価替えによる課税は、本年度から直ちに行われるのではなく、五十九年度までの三カ年間にわたり、漸次新しい評価額に基づいて課税するという負担調整措置が講じられていますので、本年度の増加額はわずかです。

宅地などに対する税負担が高くなったことを理由に、不当な地代等の便乗引き上げとならな

**償却資産・低開発地域
工業開発促進法適用の
申告はお早めに**

毎年一月一日現在、事業の用に供する償却資産を所有している人は、一月三十一日(月)までに申告してください。

提出期限を過ぎて提出しますと、税の分割ができなくなり、税金を一時に納入しなければならぬことにもなりますので、早めに申告書を出してください。

低開発地域工業開発促進法適用の申告期限も一月三十一日(月)となっています。該当する人は忘れずに申告してください。

くわしくは、市税務課固定資産課係(☎八一一一内線二七五・二七六番)へお問い合わせください。

各種相談

- ☐心配ごと相談
日時 一月十二日(火)
一月二十六日(火)
午前十時～正午
- ☐心配ごと相談(北郷地区)
日時 一月二十日(火)
午後一時～三時
- ☐巡回行政相談(北郷地区)
日時 一月二十日(火)
午後一時～三時
- ☐小島峰雄弁護士
事務所 教育福祉会館身障者図書室
- ☐結婚相談
日時 一月七日(金)
一月二十一日(金)
午前十時～午後三時
- ☐社会保険相談
日時 一月十九日(火)
午前十時～午後三時
- ☐消費生活相談
日時 一月七日(金)
午前十時～午後三時
- ☐人権擁護相談
日時 一月十三日(水)
午前十時～午後三時
- ☐行政相談
日時 一月十三日(水)
午前十時～午後三時
- ☐交通事故相談
日時 一月十三日(水)
午前十時～午後三時

保健ガイド

▽三歳児・一歳半児健康診査
日時 十二月二十四日(金)
午後一時半～三時

▽三カ月児健康診査
日時 一月七日(金)
午後一時～二時半

麻しん(はしか)の
予・防・接・種・を

麻しん(はしか)の予防接種を次のとおり実施しますので、希望者は最寄りの医療機関で受けてください。

この注射は、前日の午前十一時までに予約をしないと受けられませんのでご注意ください。

接種期間 一月二十日(火)～二月二十八日(月)まで(日曜、祝祭日は除く)
接種時間 午前九時～十一時

消費者コーナー

**くらしの
見直し**

経済の高度成長期には、「消費は美德」といわれ「買いなさい」「あきたら捨てなさい」「新しいものはよりよい生活へのパスポート」などと、消費者はおだてられ、見かけの豊かさに飼われてきました。

しかし、低成長期を迎え、物を大事に使うくふうをし、物に囲まれた豊かさへの見直しが必要になってきています。

◎対象年齢 満一歳半～二歳半までの幼児(五十五年七月一日～五十六年六月三十日まで)の間生まれた者
◎代金 無料
◎該当児以外の希望者は二歳半就学までの幼児で予防接種の希望者は、市保健衛生課へ直接申し込みください。

代金は四千元で個人負担となります。

くわしくは市保健衛生課(☎八一一一内線三〇三番)へお問い合わせください。

献 血
日時および場所
◎一月二十五日(火)
午前十時～午後三時
サンプラザ前

**年賀状は
12月20日(月)まで
に出しましょう。**
みなさんにはどうか
よいお年をお迎え
ください。

とになりました。皆さんも、地域で、自分の属しているグループで、あるいは親類の間などで話し合います。

**不用になった家庭用品
のあつせんに
ご協力を**

市では、不用になった家庭用品のあつせんをしています。あなたの家庭で、まだ十分使えるもので、不用になったものがありましたら、電話で次のところへ申し出て下さい。

◇連絡先 市企画課広報係
☎八一一一内線二三三五番